

いしかわけんよう か いち じ かた い せきしゅつ ど ひん
石川県八日市地方遺跡出土品

種 別	重要文化財 考古資料
指定年月日	平成 23 年 6 月 27 日
所 在 地	小松市埋蔵文化財センター

八日市地方遺跡は、小松市日の出町・八日市町^{じかた}地方地内（JR小松駅東側）に所在し、北陸地方を代表する弥生時代中期の大規模な環濠集落遺跡である。

平成 5(1993)～12 年(2000)には土地区画整理に伴う発掘調査、平成 18 年(2006)には共同住宅建設に伴う発掘調査が小松市教育委員会により行われ、それらの調査による出土品のうち、主要な出土品 1,020 点が重要文化財に指定されている*。

土器、石器、木製品など、多彩な材質・種類の出土品から構成されており、土器については、在地の小松式土器に加えて、東海や信州、近江や瀬戸内地方などからの搬入品ないしは模倣品が含まれており、広範囲な地域間交流を示している。

生産に関する出土品では碧玉製管玉^{へきぎょくせいくだま}に関する資料が特筆される。石鋸^{いしのこ}や石錐^{いしきり}といった製作道具も出土しており、管玉製作の実態を復元する上で重要である。また、木製の鋤^{くわ}、鋤^{すき}、容器類についても製作工程を如実に示す良好な資料が含まれている。

祭祀具^{さいしぐ}では、鳥形や魚形、武器形など木製祭祀具が豊富に出土しており、銅鐸形土製品^{どうたくがた}や小型模造土器なども認められる。

弥生時代中期の北陸の拠点集落の一括資料として、また、弥生時代の生産・流通ならびに祭祀を復元するうえで、極めて重要な資料である。

* 八日市地方遺跡の出土品については、重要文化財以外のうちの 37 点が石川県指定文化財「八日市地方遺跡出土品」（平成 18 年 10 月 20 日指定）、国・県指定以外の弥生時代遺物が小松市指定文化財「八日市地方遺跡出土弥生時代遺物一括」（平成 15 年 11 月 3 日指定）となっている。



碧玉製管玉資料



絵画土器



魚形木製品



出土土器



人形土製品



把付磨製石剣